

3 未利用地の有効活用

現状と課題	未利用地については積極的に売却を進めてきており、本市の財政健全化に寄与してきた。 一方で、市内中心部においては一定の規模を有する未利用地が減少してきており、今後、更新時期を迎える庁舎や市民利用施設の建替えを含め、将来的な行政需要への対応やまちづくりといった土地保有の必要性とのバランスを考慮する視点がより一層必要になっている。
戦略・取組の方向性	【戦略】 有用性が高く希少な未利用地については将来世代がまちづくりや行政運営に活用できるよう継続保有する。 なお、不用品な未利用地は引き続き計画的に売却を進めるとともに、継続保有する未利用地についても貸付による有効活用に取り組む。 【取組の方向性】 ① 土地の保有の必要性の精査、留保財産⁴⁰の選定・活用 ・留保財産選定基準を策定し、当該基準に基づき、将来の地域・社会ニーズに備えるため、全市的な観点から土地の保有の必要性を精査し、順次留保財産の選定を行う。 ・選定した留保財産については定期借地等により税外収入を確保しながら有効活用を図る。 ・なお、不用品な未利用地は引き続き計画的に売却を進めるほか、暫定的な有償貸付や、防災拠点機能等の継続が必要な学校跡地の定期借地等による有効活用を図る。
目標	6年度 留保財産選定基準策定。以降、基準に基づき留保財産を選定 ※7年度以降の目標は、前年度の運用状況を踏まえ設定。

取組スケジュール

	6年度	7年度	8年度	9年度
①	● 留保財産選定基準策定			
	土地の保有の必要性の精査・留保財産の選定			
	留保財産の定期借地等による有効活用			
	● 未利用地活用方針の公表（新たな処分・事業予定目途）			
	不用品な未利用地の計画的売却・貸付による有効活用の推進			

（凡 例）制度設計等：----->

実施：——>